

通行止めにより、一旦高速道路を降り、

再度乗り継ぐ場合の『通行料金』と『迂回路』について



ETC車ご利用のお客様

強制流出ICまでの走行分(出発IC～強制流出IC)と、再流入ICからの走行分(再流入IC～目的地IC)を、すべて同一のETCカードで、通常通りETCレーンを無線走行してください。

(請求時に乗継調整した料金を請求いたします。)

※ 料金所通過時の料金表示は調整前の料金が表示されます。

※ 乗継証明書を受け取る必要はありません。

※ ETCレーンをご利用できない場合は、係員の指示に従ってください。

(その際、時間帯割引適用のお客様は係員にお申し出ください。)

一般車ご利用のお客様

強制流出ICで出発IC～強制流出IC分の通行料金をお支払いして頂き『高速道路通行止め乗継証明書』をお受け取り下さい。再流入ICから乗り継ぎ、目的地ICで、通行券と『高速道路通行止め乗継証明書』を係員にお渡し頂くと、ご利用区間に応じて通行料金の調整をいたします。

一般道路への迂回について

ご迷惑をおかけいたしますが、
ご協力をお願いいたします。

